原告団

遺族・CO裁判、災害責任追及、特集号

第二百二十一号

原告団レポート

遺族――

杉野妙子さん

三川鉱に配転、わずか三年で犠牲

すべてが慌ただしく非情に

美容師の腕を生かして生きてきたが…

青森のオルグから送られた「リンゴ」箱を囲んで。
昭和35年　原社宅で、後列中央が哲也さん。

組合の力で

「この土地は昔、宮原分院があったところで、家の建っている場所あたりが、入口だったと聞いています」

杉野妙子さん（昭和三年九月六日生まれ）の家は、宮原竪坑の近くにある。住所は大牟田市臼井新町一丁目四十五番地。通称「黒橋」といわれる架橋をわたり、米生中学校へむかう通りの右に『杉野美容院』がある。白や紫の菖蒲が咲き乱れ、近くの公園で遊ぶ子供たちの声が聞こえる。

「昭和三十九年、高田町の原社宅から移転してきたのですが、それまでにいろんなことがありました。はじめ、会社はこの土地を売ろうとはしなかったのですが、組合の力で解決してもらいました。

家を建てるときも、組合員の皆さんが手弁当できていただき、できあがりました。当時の建設費の半分ぐらいですみました」

杉野さんは、二十年前の様子を思い浮べながら語る。

土地の代金を半分未納にしていたので、会社は、職制を執ように家庭訪問させ支払いを迫った。

土地代金を払わないなら、家の前に建物をつくるといっていやがらせをする。

「我慢できなかったのは、法事の最中におしかけてきて、あれこれいったことです。主人を殺しておきながら、一片の反省もみせないんですから……」

杉野さんは、今も会社のやり方は許せないという。

二人の出発

杉野妙子さんは熊本市に生まれ、父の仕事の都合で中国にわたり、昭和十九年ふたたび熊本に帰ってきた。大牟田市にきたのは、昭和二十九年で叔父さんが、ガス会社に働いていて、養女にとのぞまれたからだった。

すでに熊本市で美容師の修業をすませ、日本髪を習うこともあってのことだった。

杉野哲也さん（昭和五年八月十三日生まれ）と知り合ったのは、昭和三十年頃である。渡瀬駅のそばに美容院が開店した。妙子さんは、その店の応援を頼まれ、店に出ることになった。

そこの主人と杉野哲也さんがごく親しい友達で、ほとんど毎日のように遊びにきていた。

杉野哲也さんは、大牟田市倉永の出身で実家は渡瀬駅の裏あたりにある。七人兄妹の次男で、当時本所の建築課に所属し、三池製作所渡瀬工場のそばにある建築現場にいて、周辺の社宅営繕の仕事をしていた。

両親の反対があった。とくに妙子さんの両親が反対したが、昭和三十一年、二人は新世帯を柳川市沖の端にかまえた。

「昭和三十二年入籍して晴れて夫婦になったのですが、花嫁衣装を着ることはありませんでした。他人のは沢山こしらえているのに、皮肉ですね……」

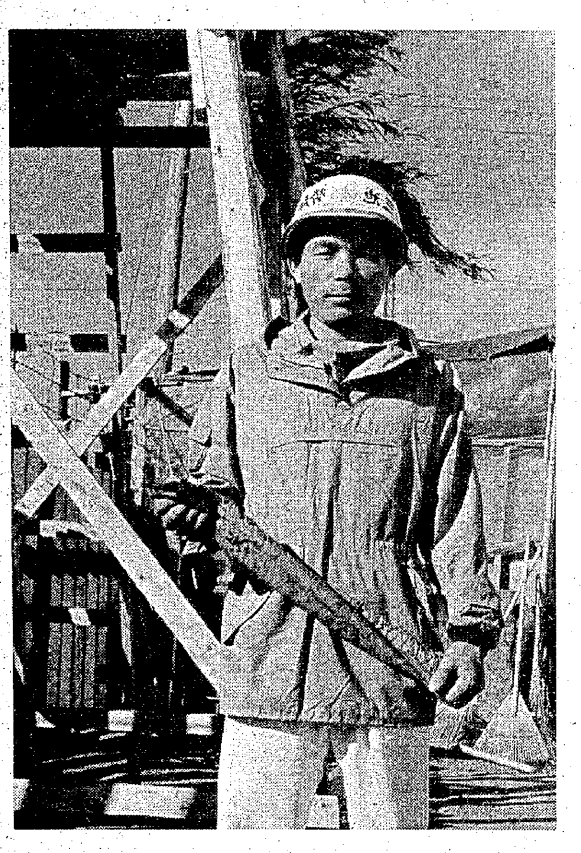

激しく闘ったホッパーの見張りヤグラの横で
ホッパースタイルの哲也さん。（昭和35年）

長い二日間

「その日、五時十五分を過ぎても帰ってきませんので、何かあったのかなと思い、社宅事務所から三川鉱人事へ電話をしました。そしたら事故があったけど、たいしたことはないといったんですよ」

妙子さんは、当時の社宅での生活をなつかしむ。

行が計画された。哲也さんは子供好きで、仲間たちと飲むより子供たちと遊んでいた。

「最初、流産したときの処置がか行きたくないとか、グチは出さない人だった。

「渡瀬駅から電車で通勤していましたから、夕方の帰宅時間もきまっていましたので、主人が社宅の中を通ると、近所の人が杉野さんが帰ってきたから五時過ぎたよといってました」

妙子さんは、家に帰る途中、三川鉱に勤務する常一番の仲間たちが、だれも帰っていないのに気付いた。近所の老人が、三川鉱で何か大ごとがあったとテレビニュースの内容を知らせてくれた。

「電話は社宅事務所にしかなく連絡のとりようがありませんから、みんな私の家に集まってもらいました」

田畑地域分会長は、三川鉱の人々が宮浦鉱から上がっているのを知り、よほどの事態だと思い、社宅に帰り帰宅していない五人の仲間の安否を気づかいながら、三人の分会員に三川鉱にかけつけてもらった。

「原社宅から杉野さん、浅井さん、奈良原さんが犠牲となり、中川原さん（現在労災病院入院中）、江崎さん（すでに故人）がCO患者となりました」

「いつまで待っても状況がつかめませんので、本所支部の日本間に家族は移りました」

田畑さんにとって、重い苦しい記憶である。

「十日の夕方でしたか、体育館に行ってみんですかといわれましたけど、主人は帰ってくるといって立ちませんでした。

午後八時過ぎでしょうか、今度は遺体を確認してくれといわれました。何回もいわれますので、体育館へ行きました。

ごったがえす体育館のある棺の蓋があけられ、私は中をのぞきこむとその場で倒れ、気をなくしてしまいました。

どれくらい過ぎたかわかりませんが、頬をたたかれているので目をあけると五島主婦会長が『しっかりして』といってたたいていたのです」

杉野哲也さんが、無言の帰宅をしたのは、十日の深夜だった。二本の短かいタル木がおかれ、急拵らえの棺が安置された。

ドライアイスが用意され、ビニールがひかれた。すべてがあわただしく非情に過ぎていった。

酷な労災法

当時の労災法は、遺族年金に制限をくわえている。子供がいない妻で、その年齢が四十歳以下の人、死亡時に独身で両親が六十歳以上でない人は、年金の支給がなかったのである。三池労組で十七人が

臼井新町の小高いところ、花の咲く自宅
の横で仕事着をつけた妙子さん。

闘いの中で

「植木、盆栽いじりが好きでしたね。本所の建築課でしたから、腕が器用でして、水盤とか灯籠などつくってもらった人が多いですよ。私の家にも、その灯籠があります」

当時、原社宅の地域分会長だった田畑千尋さんはいう。

「三池闘争以前の彼はあまり知らないんですよ。三池闘争中、ピケに参加する中で知り合ったのですが、よく世話のとどく、真面目な人でしたね」

地域分会と主婦会の合同で舟小屋、玉名、菊池、基山と日帰り旅行をしたりしてよくつきあった。

「植木、盆栽いじりが好きでしたね。本所の建築課でしたから、腕が器用でして、水盤とか灯籠などつくってもらった人が多いですよ。私の家にも、その灯籠があります」

当時、原社宅の地域分会長だった田畑千尋さんはいう。

「三池闘争以前の彼はあまり知らないんですよ。三池闘争中、ピケに参加する中で知り合ったのですが、よく世話のとどく、真面目な人でしたね」

地域分会と主婦会の合同で舟小屋、玉名、菊池、基山と日帰り旅行をしたりしてよくつきあった。

二年ほど柳川に住み、原社宅二十五棟に移った。

わるくて、体をこわしてしまい、主人に迷惑かけました」

哲也さんは、闘争後の配転で三川鉱に下がるようになる。なれぬ仕繰工の仕事だったが、疲れたと

闘う仲間と

「私は造花はきらいでして、仏さんに生花は欠かしたことがありません」

それで仕事の合間を見ては家のまわりに四季の花を咲かせる。裏庭には、哲也さんが手がけた樹々が妙子さんに受けつがれ、見事に育っている。

このごろは、これから先のことをいろいろ考えるという。いつまで仕事ができるのか。一人暮らしだし、古家を売っても大したことはない。年金でもあれば、有料の老人ホームへも行けるが、なんにもなければどうにもならない。

ともかく生きていくためには、いまは仕事に打ち込む。いまはすでにない原社宅のみなさんとも疎遠になるばかり、裁判などにも仕事が休みの月曜日にしか行けない悩みがあるが、原告団の仲間たちとともに裁判闘争に勝ち、会社に確かな補償をさせるまで、元気で頑張らなければと決意する。

該当した。杉野妙子さんも、その中の一人で、退職金と労災補償、一時金半日分で打ち切られた。

当時の金で八十万円ぐらい。安いといっても家を建てるとなると大変なもので、それで土地代もとどこおったというのが実情であった。もっとも、間もなく完済したが……。

杉野さんは、美容師としての腕をふたたび生かすことにし、組合の援助で美容院はできた。

「臼井に移ってから、やがて二十年近くなりますから、固定の客もできてなんとかやっています」

原告団をはじめ、全国の仲間たちとの闘いで、労災法は逐次改正されていった。

「会社は裁判の中で、遺族にたいしての補償は十分にしたといってますが、ウソですよ。土地を売るにしても代金にしても、その態度にあらわれています」